

令和2年度 第9回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和2年12月17日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時45分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 1階 第1会議室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常
教育総務課長 金 島 正 樹
学校教育課長 家 森 康 彰
社会教育課兼
スポーツ振興課長 西 崎 雅 彦
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食
センター所長 矢 部 寿
教育総務課
主 幹 金 谷 紀 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 1月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 赤磐市指定文化財の指定解除について

3 その他

公 開 令和2年度赤磐市青少年健全育成推進大会の開催について

公 開 令和3年赤磐市成人式の開催について

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 お待たせをいたしました。定刻の午後3時が参りました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和2年度第9回赤磐市教育委員会定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願いたします。

今回の議事録に署名する委員は、平松委員を指名させていただきます。

それから、議事録作成の職員は、教育総務課金谷主幹を指名いたしますので、よろしくお願いたします。

まず、議事録の承認でございますけれども、前々回、令和2年10月15日開催の第7回の教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただきまして、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

異議なしと認め、第7回教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取扱いをさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、議事に移ります。

本日の会議に付議された案件は、3点ございます。

まず、教育長等の報告、2つ目が議案の審議、3つ目がその他についてです。よろしくお願いたします。

それでは、(1)教育長等の報告についてから行きたいと思います。

まず、教育長の報告についてです。

1枚めくっていただきまして、ページで言えば1ページです。

11月19日、前回の教育委員会協議会、定例会から12月16日、昨日までの主な、私に関係いたしました会議、行事を入れております。

この中で、11月20日金曜日ですけれども、充て職で岡山県総合教育センターというのが吉備中央町にありまして、幼稚園、小・中、高校教職員の研修所です。第1回の外部評価委員会がございまして、久しぶりに市外に出向きました。ここでは、一つの講座を見学した後に、総合教育センターのそういった運営だとか、随時説明を受けて、また2月には第2回ということで評価に伺うんですけども、今年度はコロナの関係で、従来でしたら集合研修という形だったんですけども、半分以上オンラインでやっております、この日はたまたまミドルリーダー的な、学校の核となる、地域で核となる中堅教員が20名ほど

選抜で選ばれていたのが、グルーピングで10回、それはもうほとんど集合研修でやっておりました。あとは、大体もうそれぞれの市町村で、オンラインですのような形になっている形です。ここへは、指導主事がかなり、教育センター所属の、いたんですけども、今年度から機構改革で、義務教育の関係の指導主事はそれぞれの教育事務所に移管されたりして、ちょうどもう今年から来年にかけて過渡期ということをお話しされておりました。

あと、協議会の前にお話しさせていただきましたけども、人事ヒアリングだとかいうこともありました。

それから、先ほど協議会の中でも次長が申しました本会議で、11月27日から一般質問等が始まって、明日が最終日になっております。

また、12月2日から12月6日まで、今年で3回目になりました全日本のホッケー選手権、男女の試合が熊山の多目的広場、人工芝で開催されたところでございまして、私も見学したり、お手伝いしました。

それから、昨日は会計検査院の現地検査がございまして、午後から約5時前ぐらいまで、しっかり検査をしていただいたということです。

それから、一番最後に、これも昨日だったんですけども、スポーツ推進委員の功労者表彰というのがございまして、旧山陽町時代からおよそ30年間、以前ですと名称が体育指導委員だったと思います、今はスポーツ推進委員、法律が、スポーツ振興法が変わったのが平成25年ぐらいに変わって、その後もいろいろ。大崎先生も委員長の立場で参加していただいたんですけども、松江さんっていう方が、文部科学大臣表彰をお受けになりまして、伝達式をさせていただいたということです。

あと、細かな部分がありますけど、主なこの1か月間の行事でございました。

何かご質問とかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**土井原教育長** 以上、簡単なんですけども、私からの報告とさせていただきます。

それでは、次に移ります。

1月の教育委員会行事予定表について、金島課長からよろしくお願ひします。

○**金島課長** それでは、1月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

お手元の資料2ページ、3ページとなります。

令和3年1月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。資料の一番左となります。

1月17日、赤磐市消防出初式、9時から教育長の出席でございます。

1月21日、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から、教育長、教育委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いいたします。

1月20日、1月25日、1月27日、1月29日に、各地域の区長会及び連合町内会の会議の予定で、教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続いて、家森課長お願いします。

○家森課長 学校教育課の欄をご覧ください。

1月7日、この日が幼稚園、小学校、中学校の始業式、次の日に校園長会を開きます。

14日には、幼児教育推進研修会、コロナの関係でずっと延び延びになってきたものをここで開催します。

18日は、初任者研修会、赤磐市内の幼・小・中学校の初任者の方の研修、赤磐市主催の研修会です。

28日、第67回岡山県保健研究大会実行委員会があります。本来であれば、夏に大会を開く予定でしたが、コロナの関係で書面大会、書面発表になりまして、その最終的な書面の打合せ、研究紀要とか、そういう書面、文章を企画して終了ということになるかと思っています。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続いて、社会教育課とスポーツ振興課両方で、西崎課長お願いします。

○西崎課長 それではまず、社会教育課です。

1月10日日曜日、令和3年赤磐市成人式をふれあいセンターで11時からの開催予定でございます。

それから、スポーツ振興課です。すいません、記入が漏れておりました。1月31日日曜日、これは市の開催行事ではございませんが、第10回「晴れの国岡山」駅伝競走大会、百間川の河川敷で11時からの開催、こちらのほうに、今のところチームを参加予定でございます。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続いて、杉原館長、公民館をお願いします。

○杉原館長 それでは、公民館の欄をご覧ください。公民館杉原です。

8日、竜天天文台で一般観望会を開催いたします。この観望会は、毎週金曜日、土曜日にも開催いたしています。

9日、熊山公民館で三世代交流講座、「お正月百人一首」を開催いたします。

それから、16日、同じく熊山公民館主催でドキドキ講座、渡り鳥、冬鳥を観察する自然観察会を開催いたします。

それから、24日、中央公民館で凧作り教室を開催いたします。

同じく、24日、西山公民館で、来年度の公民館グループの登録説明会を開催いたします。以降、27日から30日まで各公民館で開催する予定です。吉井公民館については、2月に入りまして3日に開催する予定としております。

28日、吉井公民館で健康料理教室、「免疫力を高める食事～ゆる薬膳がゆで対策を～」というのを開催する予定です。

31日、高月公民館で岡山シーガルズの選手とスタッフによります「シーガルズとストレッチ」を開催する予定です。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続いて、森本館長、図書館をお願いします。

○森本館長 まずは、10日の日曜日です。ボランティアさんによりますお正月会、「おはなしかいスペシャル」を予定しております。

それから、16日土曜日、上映会です。きらり☆しあたーで、内容は子ども向け映画で、「くまのアーネストおじさんとセレスティータ」という上映をいたします。

20日の歴史講座です。日本全国を測量して有名な伊能忠敬さんが、赤磐を測量したときのことをお話をいただけるような予定です。第1回で、赤坂・山陽地域の内容でお願いをしております。2月、3月には、また熊山、吉井の内容でお話をいただきます。

28日はブックスタートで、赤ちゃん健診時の絵本配布を予定しております。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

最後になりましたが、学校給食センター矢部所長をお願いします。

○矢部所長 給食センターの行事予定ですが、1月5日火曜日に栄養士会を予定しております。中央学校給食センターで開催の予定です。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

主な行事について、関係所属長からご報告がございましたが、委員の方からご質問等はございませんでしょうか。

平松委員、どうぞ。

○平松委員 杉原館長に質問します。

令和3年度は、初日の出を見る会というのはもうしない予定になったのでしょうか。竜天天文台でしていたかなど。社会教育課ですかね。

○土井原教育長 西崎課長、どうぞ。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

中止と聞いております。

○平松委員 そうなんです。分かりました。

○土井原教育長 いいですか。

○平松委員 はい。

○土井原教育長 つちのこ駅伝は2月じゃった。

○西崎課長 つちのこ駅伝も。

○土井原教育長 中止でしたかね。分かりました。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 続いて、(2)議案の審議に移ります。

議案第19号赤磐市指定文化財の指定解除について、事務局から説明を求めます。

西崎課長お願いします。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

それでは、お手元の資料の4ページをお願いいたします。

議案第19号赤磐市指定文化財の指定解除について。

下記の文化財について赤磐市指定文化財としての指定を解除したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

記といたしまして、1、指定文化財の種別、有形文化財。2、指定文化財の名称、浄土

寺持教院本堂。3、指定文化財の所在地（及び所有者）、赤磐市西軽部1378番地（宗教法人浄土寺、代表役員片岡憲秀様）。

令和2年12月17日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

こちらにつきましては、先ほどの協議会でご説明させていただいたとおりでございます。文化財の指定を継続する体制に不都合が生じたため、所有者の意向により解除するものでございます。

なお、5ページにつきましては、承認いただいた後に赤磐市文化財保護条例第4条の規定により告示するものでございます。審議のほどをよろしくお願いいたします。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 消防法による設置が義務づけられている設備の設置とか修繕の補助というのは、条例か何かで決められとるんですか。それとも、適当に補助が出る要綱か何かを作ってやるんですか。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

現時点では、条例により決められております。現時点では、消防設備についての補助はございません。

○山本委員 修繕等については、今条例で補助が決まっているということですか。消防設備以外の点で。

○西崎課長 はい、教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

修繕につきましては、赤磐市文化財修復事業補助金交付要綱ということで、最高50万円に対しての2分の1以内を予算の範囲内で補助するというように決められております。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 質問して、答えてもらったことが理解できないので。結局、今条例であるのは、条例では何も決めていなくて、要綱か何かで、消防法以外のところの、消防設備じ

やなくて、普通に修繕するところの幾らかは要綱で補助しようというふうになっているということですか。

○西崎課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、西崎課長。

○西崎課長 すいません。まず、赤磐市文化財保護条例、こちらの第13条に管理または修理の補助ということで規定されております。その詳細につきましては、赤磐市文化財修復事業補助金交付要綱で定められております。その内容としましては、最高50万円に対しての2分の1という補助率でございます。

以上です。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 条例は変えなくても、要綱を変えればいいという話ですか。要綱を変えて、その消防設備について10分の9まで出しますよとか、もっと消防設備以外の普通の修繕の場合でも、もっとたくさん出しますよというところを、要綱を変えてしまえば、実施できるということですか。

○西崎課長 はい。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

今後の話になりますが、要綱の改正を考えております。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 要綱の改正だったら、この教育委員会で決めればいいということ。条例だったら議会で決めないといけないけど、ということですよ。

分かりました。

○土井原教育長 よろしいですか。

○山本委員 はい。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 補足させていただきます。

今、山本委員が言うように、条例等になりましたら議会の議決が必要となります。そのほか、規則とか要綱、そういったものについては、市のほうで法制委員会等を通して、そ

ういった改定、それに諮って教育委員会議に諮ったら、一応改定ということになります。

以上です。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 もう一つ質問いいですか。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 その要綱を改定して、協議会で聞いたような要綱にすると、県の指定の文化財よりも手厚い補助金を出してしまうことになって、県の指定の人が怒る、県はもっと立派な指定なのに、県のほうが補助金が少ないというのは、何で市の指定のほうがこんなにいっぱいもらえるかなみたいな、そういうアンバランスは発生してこないですか。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

県の指定の文化財については、県の補助がございまして、そのさらに市の補助というものは今のところ考えておりません。あくまでも、市が指定した文化財に対しての補助ということで、今のところは考えております。

以上です。

○土井原教育長 はい。

○山本委員 質問の趣旨が。県の指定だと、例えば消防法の10分の5までしか出ないとか、修理するときも市の指定のよりももっと少なくしか出ないとか、そうなるとうと、何となく県の指定よりも市のほうが手厚過ぎるんじゃないかと、そんなアンバランスが生じてきてしまうのではないかと、県の指定しかされてないところが、市の指定に変えてくれとか、そんなこと言ってこんとは思いますけど、そういうことにならないかと。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

ありがとうございます。今現在、国の指定文化財が4点、それから県の指定文化財が7点ございますが、こちらにつきましてはほとんど、内容的に石像とか、物が多うございまして、建物がございませぬ。ということで、消防設備を必要とするという文化財が存在していないという状況でございます。今後、そういった、今現在市の指定文化財が県のほうに指定されるということになりますと、またそういった補助の見直しも必要になるかと思っております。

以上です。

○山本委員 分かりました。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 いつ頃、その要綱は変えていただけるんですか。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

具体的な日付は今のところ考えておりませんが、また文化財保護委員の皆さんのご意見も聞きながら、これから検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 要望なんですけども、なるべく早く要綱を変えてもらって、変えた暁にはもう一回浄土寺のほうに、もう一回指定申請してくださいというお願いを言ってもらえればありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○土井原教育長 要望ということでございましたので、ありがとうございました。

ほかになければ、質疑、討論を終結しまして採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、議案第19号を採決したいと思います。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決いたします。

続いて、(3) その他の案件に移ります。

まず、令和2年度青少年健全育成推進大会の開催についての説明を、西崎課長お願いし

ます。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

それでは、資料の6ページをお願いいたします。

令和2年度赤磐市青少年健全育成推進大会のご案内でございます。

開催日につきましては、令和3年2月6日土曜日、13時から14時30分で開催予定としております。例年は記念講演を実施しておりますが、今年度はコロナ対策として、内容といたしまして7番に書いておりますが、明るい家庭づくり作文の表彰式及び発表、それから弁論の発表を予定しております。

5の参加人数は、案内を縮小して約100名程度を想定して開催するものでございます。

以上でございます。

○土井原教育長 以上、説明をいただきました。

説明に対しまして、ご質問等はございませんでしょうか。

コロナ対策を図りながらということで、若干の縮小という形での開催になります。

なければ次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、次です。

令和3年赤磐市成人式の開催についてお願いします。

○西崎課長 はい。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

それでは、資料7ページをお願いいたします。

令和3年赤磐市成人式の開催についてでございます。こちらにつきましては、先月説明をさせていただきましたが、新型コロナ対策を講じての開催予定でございます。

日時は令和3年1月10日日曜日、午前11時から。会場は山陽ふれあい公園総合体育館の広いほうのメインアリーナを予定しております。

対象者につきましては、該当者数は名簿上421名、例年の参加率を見込みまして365名程度の想定をいたしております。

なお、本日委員の皆様には封筒にて感染防止チェックリストを配付をさせていただいております。当日出席の際に、記入の上提出いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○土井原教育長 現在のところ、令和3年1月10日に予定をしております令和3年赤磐市成人式についての説明でした。

ご質問等ございますか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 プログラムに君が代斉唱というのがあるんですけど、これは実際に歌うのかどうかというのが気になります。大相撲なんかだと、テープだけ流して歌っていないですよ。

○土井原教育長 多分もう。

はい、西崎課長。

○西崎課長 そうですね。感染防止のために、曲だけ流させていただいて、歌のほうはご遠慮いただくというようなアナウンスも考えております。

○土井原教育長 ほかにはございませんか。

遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 遠藤です。

去年の成人式のことを思い出してみますと、去年の来賓としてお迎えしている学校関係者、先生方の、例えば一礼されるタイミングですとか、コメントをいただくタイミングでちょっともたもたしていたようなことが、その後の反省会で出ていたと思いますので、来賓としてお迎えしますので、失礼のないように、一応ちょっとした打合せですとか、何か共通理解があらかじめなされていたら失礼がないのかなと思います。

あと、コロナのことで、縮小されたとか、例年では行われていたんだけど、来年の1月の成人式では行われなとかいうような大きな変化は、例えばどんなことがありますでしょうか。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 ありがとうございます。

まず、恩師の先生につきましては、当日になりますが、少し簡単な打合せをして、失礼のないように対応したいと思います。

それから、式典の内容につきましては、昨年と比べてなくなったというものはございませんが、ご案内させていただいている来賓の数がかなり減っています。まず、岡山県

議会議員と赤磐市の市議会議長さんだけに来賓案内をさせていただいております。よりまして、議員さん一人一人の紹介の部分が時間短縮になっておりますので、全体で式典の時間を縮小しているという状況でございます。

以上です。

○土井原教育長 あと、関連して、式全体のレイアウトでは、メインアリーナを使用します。成人者を2階の観覧席と下と両方に分けて分散させるということ。それからもう一点、主催者側の市の幹部もなかったですね。

○有馬教育次長 ないです。

○土井原教育長 部長級の出席もございません。

その程度でよろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○土井原教育長 じゃあ、昨年の反省をしっかりと生かしながらこれらのことを踏まえてよろしく願いいたします。

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようなので、成人式についての案件は終了させていただきまして、次にその他の案件で、何かございませんでしょうか。委員の方から。

なければ、次回の定例会の開催日を議題としていますが。

○金島課長 はい。

○土井原教育長 お願いします、金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、令和3年1月21日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

○土井原教育長 今回は、定例会開催日が令和3年1月21日木曜日、午後3時からとなりますので、ご参集いただきますようよろしくお願いいたします。

その他もございませんでしょうか。

平松委員、どうぞ。

○平松委員 すいません、平松です。ちょっと戻るんですけど、健全育成大会について

教えてください。

今までは教育委員も参加させてもらっていましたが、今回は参加人数が減るということなのですが、今年度も参加させてもらったら大丈夫なんでしょうか。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 教育委員さん。

○平松委員 私たちは参加する人数に入っているのかどうかということ。

○西崎課長 すいません、ご案内をさせていただく予定でございます。

○平松委員 そうですか、わかりました。すいません。

○土井原教育長 よろしく願いいたします。

ほかにその他ございませんか。

遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 遠藤です。

コロナが今大変急速に感染者が全国で増加傾向にありまして、今岡山市内、倉敷市内も大変なことになってきています。また、広島の数や、岡山の隣、兵庫県のほうの数も大変なことになっていきますので、赤磐市もひょっとしたらというようなことも日々おびえながら、いつもニュースを見ているという感じなんです。学校のほうは文科省のほうからの指針で、何か月前と今と、例えば大きく違っている、例えば運動時のマスクのことで、暖房を使って閉め切った室内になる傾向があるので、その辺のことの指針で大きく変わってきているようなことが、ここ最近でありましたら教えていただきたいんですが。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

文科省のほうから何度か指針が来てますが、大きな変更は特にはないです。換気はしっかりするように、ただし寒い時期なので、室温を保ちながらということ。特に、寒い地方では2段階換気とか。直接じゃなくて、隣の教室の窓を開けて、隣の教室を通ったのがこう通るような形、具体的にどうなのか分かりにくいんですけども、そのような配慮もしながら、換気をするように。それから、手洗い、うがいのうがいの部分が削除されたりします。細かいことですが、そういうようなものがあるのはその程度で、基本的にコロナ感染者が増えてきたら、休校するっていう方向ではなく、極力学校は維持すると

いう方向ってというのは変わってはいませんというところです。

○土井原教育長 一日も早く感染者を抑えながら、すべてが治まってほしいなという願いがございますけども、ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

以上をもちまして本会に付議されましたすべての案件が終了となります。

慎重なご審議をいろいろとありがとうございました。

これをもちまして令和2年度第9回赤磐市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

どうも委員の皆様方大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。